

ときわ公園「遊園地休憩所内売店」出店者募集要項

1 目的

この募集要項は、ときわ公園の遊園地内に位置する「遊園地休憩所内売店」において、遊園地や動物園等の来園者を対象とした飲食店の運営を行う事業者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 事業概要

(1)施設名

遊園地休憩所内売店

(2)公募内容

別紙仕様書のとおり。仕様書については、使用候補者として特定された事業者の企画提案内容に応じて協議の上、その内容を変更できるものとする。

(3)使用期間

使用許可日から令和7年3月31日までとする。

以後、毎年度、期間満了時に改めて使用許可を更新。

次年度以降も引き続き許可を受けたいときは、許可期間満了の日の30日前までに申請しなければならない。

(4)使用料

30,800円(消費税を含む) <14,000円×2 区画×1.1> 【宇部市都市公園条例】

3 参加資格

本募集に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。

(1)経営基盤が安定しており、長期にわたり出店が可能であること。

(2)公募開始日から過去3カ年において、食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく行政処分を受けたことがないこと。

(3)当該施設での営業に際して、許可、資格又は免許を必要とするものについては、許可を取得し、資格者又は免許者を従事させることができること。

(4)食中毒事故や経営者の過失による事故等の発生に対し、経営者の責任において即刻対応ができ、かつ、相応の補償能力があること。

(5)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項(同項を準用する場合を含む。)の規定により、本市における一般競争入札等の参加を制限されていないこと。

(6)公募開始日から契約締結日までの間において、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申し立てをしていないこと(手続き開始決定後は除く)。

(7)国税及び地方税の滞納がないこと。

(8)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びに

それらの利益となる活動を行うものでないこと。

(9)政治団体、宗教団体又はそれに類する団体でないこと。

4 実施スケジュール

項目	日程	備考
募集開始	令和6年4月18日(木)	宇部市公式ウェブサイトに掲載
現地説明会	令和6年4月24日(水)	
募集に関する質問受付期限	令和6年4月30日(火)	電子メール・FAX で受付
募集に関する質問の回答公表	令和6年5月2日(木)	宇部市公式ウェブサイトで上で回答
参加表明書の提出期限	令和6年5月10日(金)	持参または電子メールで受付
参加資格審査の結果通知	令和6年5月13日(月)	電子メールで通知
企画提案書等の提出期限	令和6年5月24日(金)	持参または郵送(必着)
応募者プレゼンテーション	令和6年5月28日(火)	審査にて選定
審査結果の通知発送	令和6年5月30日(木)	応募者に個別通知
優先交渉権者と協議	令和6年6月以降	什器の配置等
実施事業者の決定	令和6年6月以降	予定
営業開始	令和6年7月以降	予定

《現地説明会》

- (1)日 時 令和6年4月24日(水) 午後2時～
- (2)場 所 遊園地休憩所内売店 (元バルミエール遊園店)
- (3)内 容 募集要項や施設等の概要説明
- (4)申 込 令和6年4月23日(火) 午後5時までに「7 担当部署」まで電話またはメール

《募集に関する質問の受付》

- (1)提出書類 質問書(様式第4号)
- (2)提出期限 令和6年4月30日(火) 午後5時必着
- (3)提出方法 電子メール・FAX
- (4)提出先 「7 担当部署」に提出のこと
- (5)回答方法 質問に対する回答は、令和6年5月2日(木)を目途に、提出された全ての質問とその回答をまとめて、本市ウェブサイトに掲載する。なお、質問した事業者名は公表しない。

《参加表明書の提出》

「3 参加資格」要件を満たし、本募集に参加する場合は、次のとおり参加表明書(様式第1号)を提出すること。

- (1)提出期限 令和6年5月10日(金)午後5時までに必着とする。
- (2)提出方法 持参又は電子メール
※持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時までとする。

- (3)提出先 「7 担当部署」に提出のこと。
- (4)提出部数 1部
- (5)提出書類 書類は次の順に並べ、クリップ等でまとめて提出すること。
- (6)提出書類一覧
- (7)参加決定 上記書類に基づき参加資格の審査を行い、結果を通知する。

書類の名称	留意事項
参加表明書(様式第1号)	
事業者概要書(様式第2号)	パンフレット等事業者の業務内容がわかるものがあれば添付のこと
直近1年分の宇部市における市税の未納の額が無いことがわかるもの	申請時点で発行から1か月以内のもの、写し可
国税の未納の額が無いことがわかるもの	申請時点で発行から1か月以内のもの、写し可
誓約書(様式第3号)	

《参加辞退》

参加表明書の提出後、参加を辞退する者は、辞退届を次の方法で提出すること。
 なお、この場合は、その他の事業において不利益を被ることはないものとする。

- (1)提出書類 参加辞退届(様式第5号)
- (2)提出期限 令和6年5月10日(金) 午後5時必着
- (3)提出方法 持参又は郵送 持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時までとする。
- (4)提出先 「7 担当部署」へ提出すること。

《企画提案書の提出》

参加資格結果通知にて参加資格を有した者は、次のとおり必要書類を提出すること。

- (1)提出書類 企画提案書(様式第6号)
 別途資料がある場合は添付すること。
- (2)提出期限 令和6年5月24日(金)午後5時までに必着とする。
- (3)提出方法 持参又は郵送 持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時までとする。
- (4)提出先 「7 担当部署」に提出のこと。
- (5)提出部数 正本1部 副本5部(正本のコピー。正本にカラー印刷を含む場合は、副本もカラー印刷とすること。)

《応募にあたっての留意事項》

- (1) 審査資料に要する経費及び提出に係る費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 市が必要と認めるときは、追加書類の提出を求める場合がある。
- (3) 提出期限後の企画提案書の修正又は変更は、原則として認めない。
- (4) 企画提案書など、本業務の審査書類に係る全ての提出物は返却しない。
- (5) 提出された企画提案書等は、運営事業者選定のために使用するものとし、公表しないが、情報公開請求があった場合、宇部市情報公開条例に基づき公開することがある。
- (6) 通信障害等によって電子メール等の未着が生じた場合において、本市はいかなる責任も負わない。(開封確認メッセージで送信のこと。)
- (7) 次のいずれかに該当する場合は失格とする。
 - ア 参加資格の要件を満たさなかった場合
 - イ 企画提案書等が提出期限までに提出されなかった場合
 - ウ 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - エ 選定の公平性を害する行為があった場合
 - オ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合
- (8) 申込者が1事業者の場合も参加資格を満たしていた場合は審査を実施し、評価基準を満たしていた場合はその者に使用許可を与える。

5 運営事業者の選定方法

- (1) 審査日 令和6年5月28日(火) ※実施時間等詳細は別途連絡
- (2) 審査場所 ときわ湖水ホール ミーティングルーム (予定)
- (3) 実施方法
複数の応募がある場合は、企画提案書の提出の順に発表する。
 - ① 15分程度のプレゼンテーション
 - ② プレゼンテーションの後、15分程度の質疑応答
 - ③ プレゼンテーションは責任者等が企画提案書に基づき行うこととし、当日に新規資料を配布することはできない
 - ④ 出席者は3人以内とする

6 審査方法及び評価基準

- (1) 運営事業者選定委員会において審査を行い選定する。
- (2) 提出された企画提案書及びヒアリング等により、下記評価基準に基づき審査及び評価を行う。

評価基準表

評価項目		評価基準	配点
基本方針	1 運営方針	売店を安定的・継続的に経営していくためのコンセプト等が目的に適合しているか	15
	2 事業実績	本業務を継続的に行う事業実績があるか	5
遂行能力	3 売店運営体制	従業員の人員配置及び組織体制ができているか 勤務体制及び労働条件は適正か	5
	4 衛生管理	従業員の健康管理及び食堂衛生管理体制、感染症対策体制は適切か	5
	5 安全対策	不測の事態(人為的、施設・設備的、火災、地震等の事故)でのマニュアル及び連絡体制は適切か	5
企画提案	6 提供する食事内容への工夫	メニュー(品揃え)は多様か 話題性・意外性のある提供物や提供方法があるか	15
	7 価格設定・提供方法	利用しやすい価格か、また迅速なメニュー提供は可能か	15
	8 営業計画	① 開園日の午前 11 時～午後2時以外の営業は可能か (営業時間が長いほど得点が高くなります。)	12
		② 現金以外の支払方法は利用可能か (クレジットカード決済やスマホ決済など、キャッシュレス決済を導入すると加点されます。)	3
9 配慮事項	環境への配慮、障害者の雇用、宇部産・ときわ公園産の土産物販売など、特別に考慮しようと考えていることがあるか	5	
10 アピールポイント		ときわ公園の賑わいを創出し、来園者の満足度向上につながる取組みがあるか	15
		合 計	100 点

※応募者のプレゼンテーション、企画提案書の説明、聞き取り内容及び提出された書類を基に、審査会において審査基準に基づき審査を行い、受託候補者を選定します。提案内容等に基づく総合点数(満点)は 100 点とします。評価点の平均点が 60 点以上を得た者の中から、もっとも評価点が高い提案者を受託候補者とします。なお、応募者が1者であった場合、評価点の平均点が 60 点以上であれば受託候補者とします。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、企画提案書の提出のあった全ての事業者に書面で行い、令和6年5月末に通知発送する。なお、選考結果についての異議申し立てがあれば、別途通知する期限までに申し出るものとする。

7 担当部署

観光スポーツ文化部 ときわ公園企画課
〒755-0001 宇部市大字沖宇部254番地
TEL 0836-54-0551
FAX 0836-51-7205
E-mail tokiwakouen@city.ube.yamaguchi.jp

8 参考基礎資料

・営業時間

【ときわ遊園地】…(火曜日休園)

営業時間:午前10時00分～午後17時00分

(TOKIWA ファンタジア期間中は、平日14時00分～21時30分の営業)

※1月はメンテナンス休園あり、季節ごとにイベントあり

【ときわ動物園】…(火曜日休園)

営業時間:午前9時30分～午後17時00分(入場は16時30分まで)

・来園者数(年度累計)

施設名/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (3月末時点)
ときわ動物園	103,095 人	109,144 人	96,390 人
ときわ公園	659,352 人	700,460 人	739,392 人